



平成 25 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ン ケ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 宮 島 和 美
社 長 執 行 役 員
(コード番号:4921 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 島 田 和 幸
グ ル ー プ サ ポ ー ト セ ン タ ー 長
(T E L 045-226-1200)

連結子会社の異動及びそれに伴う債権放棄(予定)に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり連結子会社である株式会社ノイエスの株式譲渡に関する基本合意を締結するとともに、同基本合意に基づく株式譲渡が実行される場合に同子会社に対する債権を放棄することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社ノイエス
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷 3-17-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮部 正行
(4) 事業内容	エステティックサロンの経営
(5) 資本金	60 百万円
(6) 設立年月日	昭和 57(1982)年 10 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%
(8) 純資産	△596 百万円
(9) 総資産	814 百万円

2. 基本合意にかかる株式譲渡の概要

I. 相手先の概要

相手先との守秘義務上、非公表とさせていただきます。

II. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	4,803 株	(所有割合 100%)
(2) 譲渡株式数	4,803 株	(発行済株式数に対する割合 100%)
(3) 異動後の所有株式数	0 株	(所有割合 0%)

譲渡価額は、相手先と協議のうえ、客観性のある価格として基本合意しておりますが、相手先に対する守秘義務の対象とされていることから、非公表とさせていただきます。

III. 日程

取締役会決議日 :平成 25 年 6 月 12 日

基本合意書締結日 :平成 25 年 6 月 12 日

株式譲渡契約締結日 :未定

株式譲渡日 :未定

株式譲渡契約書は、相手先によるデューデリジェンスを経て、具体的な条件が合意され次第、速やかに締結する予定です。

3. 債権放棄

(1) 債権放棄の理由

当社はこれまで、当該連結子会社の業務改善に尽くしてまいりましたが、厳しい事業環境を開拓するに至らず、当該連結子会社の事業を発展させるには、有力な他社への経営統合が不可欠と判断し、発行済み株式の全部を譲渡するべく、上記基本合意に至りました。基本合意において、株式譲渡の実行の際には当社の当該連結子会社に対する貸付金を放棄する旨を定めております。

当社としては、これにより損失が生じることとなりますが、当該連結子会社の財産及び収益の状況並びに見通しに照らし、当社の連結子会社として支援を継続し、あるいは清算する場合と比較して、債権放棄に伴う損失の方が小さいと見込まれるため、より大きな損失を蒙ることを回避するにはやむを得ないものとして、当社の債権放棄が必要であると判断いたしました。

(2) 債権放棄の内容

債権の種類 :貸付金

放棄する債権の金額 :912 百万円(予定)

引当の状況 :619 百万円

ただし、債権放棄は、基本合意に基づく株式譲渡契約の締結が決定した場合に限り、株式譲渡に先立って実行します。

4. 今後の見通し

債権放棄額のうち 619 百万円は、平成 25 年 3 月期までに貸倒引当金を計上済みであるため、債権放棄を行った場合に新たに計上される損失の額は、引当金の額との差額となります。当社は、現時点において公表済みの当期業績予想はありませんが、平成 25 年 3 月期の実績値を基準にすると、当期業績に与える影響は軽微であると見込まれます。

なお、株式譲渡につきましても、当期業績に与える影響は軽微であることが見込まれます。

以上